

子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき
外国語学部生が「子どもの権利かるた」を使ったワークショップ実施
学生が制作したオリジナルかるたを使って楽しく子どもの権利を学ぶ機会を提供

文京学院大学（学長：櫻井隆）は、11月6日・7日に開催された「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」にて、外国語学部の甲斐田万智子教授（専門分野：国際協力・子どもの人権・開発教育・国際理解教育）のゼミに所属する3年生11名が登壇したことをお知らせします。

「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」について

「子どもの権利条約フォーラム」は、1993年から子どもの権利条約採択記念日（11月20日）前後に、毎年全国の場所を変えて開催され、各地の子ども支援に取り組む個人、NGO、NPOが自治体と協力連携しながら、意見交換や、交流の場を創出しています。

今年で29回目となる「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」は、日本で初めて子どもの権利の総合条例として制定された「川崎市子どもの権利に関する条例」から20周年を記念し開催されました。6日は、川崎市で作られた子どもの権利条約の20年をふりかえる基調講演のほか、全国の11団体で活動をする子どもたちの意見交換が行われました。7日は午前と午後合わせて22の分科会が開催され、外国ルーツの子どもの権利、障害をもつ子どもの権利、乳幼児の子ども権利などさまざまなテーマのもと、子どもたちの「遊ぶこと、学ぶこと、生きること、守り・守られること、参加すること」の大切さについて意見交換しました。



ワークショップの様子 ©シーライツ



学生が制作した子どもの権利かるたと参加者の声 ©シーライツ



11月7日の分科会では、「かるたで学ぼう！子どもの権利」をタイトルに学生たちはワークショップを企画・運営しました。学生たちは、現在制作中の「子どもの権利かるた」を使い、楽しく分かりやすく「子どもの権利」の重要性を伝えました。学生はこれまでもワークショップ等を実施していることから、今回の分科会でも、かるたに描かれたイラストや、読み札が示す子どもの権利や子どもが直面する問題について丁寧に解説することができました。参加者からは、“子どもの意見を聴く場を作りたい” “あたりまえに思っていたことでも子どもの権利だと改めて知れた” といった感想やご意見の声を頂戴できました。

また、今回使用した「子どもの権利かるた」は、2022年2月に完成し、合同出版から出版されます。本学では、学生が地域や社会に貢献することを通して、学生に様々な学習機会を提供していきます。

登壇した学生代表コメント

様々な視点から、子どもの権利を考える時間となりました。子ども相談室の方や大学生の方等が参加され、それぞれのお仕事や学んでいる問題について、かるたを通して考えをシェアして頂きました。「ジェンダーバイアスをきちんと意識した言動を心がけたい」など、かるたのメッセージが伝わっていることも感じ、嬉しく思いました。